

法人名		※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
		法人番号					
		事業 年 度	令和 年 月 日	令和 年 月 日		日から	日まで

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業(法第72条の2第1項第2号に掲げる事業)を併せて行う法人									
資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉔、㉕若しくは㉓	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③	人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②						期末の総従業員数	④	
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人									
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人		
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥						特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑮-同表⑮)	⑬	%
差引 ⑤-⑥	⑦						非課税事業を併せて行う法人		
外国の事業に係る控除額 (㉗×別表5の2の2⑩/同表⑮) 又は(㉗×別表5の2の2⑩/同表⑮)	⑧						国内における非課税事業に係る期末の従業 者数	⑭	人
再差引 ⑦-⑧	⑨						国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	⑮	
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩								
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪								
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫								

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係							法附則第9条第1項関係						
資本金等の額 別表5の2下表3㉔	⑯	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1㉔	㉔	兆	十億	百万	千	円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑰						法附則第9条第1項に係る額 ㉔×2	㉕					
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除 仮計 ⑯+⑰-⑱	⑲						法附則第9条第4項から第7項まで及び第18項関係						
資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑳						月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は(⑨-⑩)	㉖	兆	十億	百万	千	円
資本準備金の額 仮計 ㉑+㉒	㉒						課税標準の特例に係る控除割合	㉗					
⑰と㉒のいずれか大きい額	㉓						未収金の帳簿価額	㉘				円	
							総資産価額	㉙					
							課税標準の特例に係る控除額 (㉖×㉗)又は(㉖×㉘/㉙)	㉚	兆	十億	百万	千	円
							法附則第9条第24項関係						
							資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉓	㉛	兆	十億	百万	千	円
							政府の出資の金額	㉜					
							法附則第9条第24項に係る額 ㉛-㉜	㉝					

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	㉞	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㉟	人
外国の事業に係る控除額 ㉞×㉟/㊱	㉟						期末の総従業員数	㊱	
差引 ㉞-㉟	㊱						非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人		
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉟×㊱/㊱	㊱						国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㊱	人
控除額計 ㉟+㊱	㊱						国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㊱	